

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急支援について  
【卒業予定期を超えて在学している者に係る第二種奨学生の推薦について】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、在学学校長から卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性を認められた者については、第二種奨学生として推薦することができます。以下について参照のうえ、推薦してください。

## 1. 推薦対象

### (1) 推薦区分及び対象学種

#### 第二種奨学生

- ・ 大学、短期大学の本科生、専攻科生及び別科生
- ・ 専修学校（専門課程）の本科生及び上級学科生
- ・ 高等専門学校 of 本科生及び専攻科生
- ・ 大学院修士・博士前期課程、専門職大学院（法科大学院を含む。）、博士・博士後期課程及び博士医・歯・薬（4年制）・獣医学課程の学生

### (2) 対象学年

最高学年

### (3) 採用規模

推薦内示数はありません。

下記（4）対象者の要件に合致した適格者は全員推薦可能です。

### (4) 対象者の要件

以下の①～④の要件を全て満たす者が対象です。

- ① 第二種奨学金の基準（人物・学力・家計）を満たしている者
  - ・ 各基準及び審査方法等は、在学定期採用に準じます。
- ② 推薦時において、第二種奨学金を受けていない者
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により、就職の内定取消を受けたこと又は就職先が決まらないこと等で、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった者
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響以外の事由により、卒業予定期を超えて在学する者は、推薦の対象となりません。
  - ・ 春の定期採用では、新たな卒業予定期が 2023 年 3 月以前の者の推薦を受け付けます。

- ④ 卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性を在学学校長が認める者
- ※ 当該要件を大学等が確認した上で推薦
- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等に対する緊急対応として、令和3年度に卒業予定期間を超えて在学している者で、新規に推薦・採用され1年間貸与を受けた場合は、申請の対象とはなりません。

## 2. 貸与期間

### (1) 貸与始期

2022年4月～9月より希望月を選択することができます。

### (2) 貸与終期

原則として卒業予定期

- ※ 貸与期間は、最大1年間です。
- ※ 貸与中に奨学金が不要となった場合は、辞退の手続きが可能です。

## 3. 貸与金額

第二種奨学金の貸与金額については、「奨学事務の手引」、「奨学金案内」又は本機構ホームページ等をご確認ください。

なお、入学時特別増額貸与奨学金は対象となりません。

## 4. 推薦期間（書類提出期限）及び初回交付日

別紙1 4. を参照してください。

## 5. 奨学金申込みにかかる留意点

### (1) 提出書類

通常 の第二種奨学金の申請書類と同様です。詳細は、「奨学金案内」等を参照してください。

### (2) スカラネットによる申込み

#### ① 申込希望者向け資料

学校担当者用ホームページに資料「《在学期間延長に伴う奨学金申込み》インターネット（スカラネット）入力に関する補足」（以下の②～⑧についても記載）を掲載しています。

本奨学金の申込希望者に対し、「奨学金案内」とあわせて制度や手続き方法を周知いただく際にご利用ください。

#### ② 採用種別の選択画面

「(1) 定期採用（1次又は2次）」を選択するようご案内をお願いします。

- ③ 希望する貸与奨学金の選択  
(C - 奨学金申込情報)  
「(3) 第二種奨学金のみ希望します。」を選択してください。
- ④ 学年の選択  
(D - あなたの在学情報 1 (5))  
実質学年を入力してください。
- ⑤ 卒業予定年月の選択  
(D - あなたの在学情報 1 (8))  
現在の(延長後の)卒業予定年月を入力するようご案内をお願いします。
- ⑥ 希望する貸与開始月の選択  
(F - 奨学金貸与額情報 2 (4))  
「2022年4月~9月」の範囲内で入力するようご案内をお願いします。
- ⑦ 被災状況コードの選択<<重要>>  
(K - 特記情報 7.)  
プルダウンリストから「コロナ影響卒業延期(内定取消)」を選択するようご案内をお願いします。  
※ 未選択、又は誤って他の項目を選択した場合は、本奨学金の選考対象となりませんので  
注意してください。
- ⑧ 家庭事情の入力  
(L - 家庭事情情報)  
「新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、卒業予定期を延長して在学するため」等と入力  
するようご案内ください。
- ※ 大学院、高等専門学校の場合は、( )内の項目番号等を読み替えてご確認ください。

## 6. 推薦にかかる留意点

(1) 選考ソフトからの推薦にあたっては、学校担当者用ホームページに資料「《在学期間延長に伴う奨学金申込み》選考ソフトの入力内容の確認に関する補足」を掲載していますので、ご確認をお願いします。

(2) 入力内容について以下の点を確認のうえ推薦してください。

- ・定期採用の申込みであること
- ・申込区分は (3) であること
- ・希望する貸与始期は、(2022年4月~9月) であること
- ・被災状況はコロナ影響卒業延期(内定取消) であること

(3) 「貸与推薦所見」の入力

スカラネットの「家庭事情欄」を確認のうえ、学校において卒業予定期を超えての在学期間延長及び奨学金貸与の必要性が認められる場合は、「貸与推薦所見」にその旨を入力のうえ、対象学生等を推薦してください。

(貸与推薦所見の例)

「新型コロナウイルスの影響により就職先が決まらなかったことにより、当初の卒業予定期 2022 年 3 月から 1 年間延長して在学するため、奨学金貸与の必要性が認められる。」

(4) 本奨学金の推薦にあたり「推薦書」(紙)の提出は必要ありません。

## 7. その他

### (1) 採用関係帳票について

本奨学金の採用者については、通常の第一種奨学生や第二種奨学生として採用となった者と共に、奨学関係月次発送において各学校へ「奨学生証」及び「返還誓約書」を送付します。

### (2) 貸与奨学金の返還について

本機構の貸与奨学金は、返還の義務があります。そのため、返還時の負担を考慮した適切な貸与月額を選択する等、学生等が返還義務と返還時の負担の程度を十分自覚したうえで奨学金の申請手続を行うよう、ご指導願います。

以上

#### 【学校ご担当者からのお問い合わせ先】

貸与・給付部 採用課 採用係 (特設電話)

電話：03-6636-6180 (平日 9時~18時15分)

FAX：03-6743-6669